

淀井病院における施設基準等

| 基本診療料    |   |
|----------|---|
| A101     | 療養病棟入院基本料 1 (6階・7階 49床)<br>当院の療養病棟は、日勤・夜勤合わせて1日 8 人以上の看護職員が勤務しております。<br>看護師の配置は20%以上です。<br>看護職員の時間帯毎の配置は次のとおりです。<br>・午前9時から午後5時までは看護職員は1人あたりの受け持ち患者数は 8 人以内です。<br>・午後5時から午前9時までは看護職員は1人あたりの受け持ち患者数は 47 人以内です。 |
| A101 注10 | 在宅復帰機能強化加算  |
| A101 注11 | 経腸栄養管理加算  |
| A101 注12 | 夜間看護加算  |
| A106     | 障害者施設等入院基本料 13：1入院基本料 (4階・5階 47床)<br>当院の一般病棟は、日勤・夜勤合わせて1日 13 人以上の看護職員が勤務しております。<br>看護職員の時間帯毎の配置は次のとおりです。<br>・午前9時から午後5時までは看護職員は1人あたりの受け持ち患者数は 5 人以内です。<br>・午後5時から午前9時までは看護職員は1人あたりの受け持ち患者数は 21 人以内です。         |
| A000     | 電子的診療情報連携体制整備加算 3   |
| A207     | 診療録管理体制加算 2   |
| A211     | 特殊疾患入院施設管理加算  |
| A214     | 看護補助加算 2  |
| A219     | 療養環境加算  |
| A221     | 重症者等療養環境特別加算  |
| A222     | 療養病棟療養環境加算 1  |
| A233-3   | 口腔管理連携加算<br>当院では歯科診療若しくは口腔ケアの必要がある場合に、連携した歯科医療機関の訪問診療を行います。<br>連携歯科医療機関：矢田歯科医院  |
| A245     | データ提出加算 1・3   |
| A247     | 認知症ケア加算 3   |
| A400     | 短期滞在手術等基本料 1  |
|          | 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）   |

| 特掲診療料    |   |
|----------|---|
| B001-3-3 | 生活習慣病管理料（Ⅱ） 注4 イ 充実管理加算（脂質異常症を主病とする場合）<br>ロ 充実管理加算（高血圧症を主病とする場合）<br>ハ 充実管理加算（糖尿病を主病とする場合） |
| B001-20  | 糖尿病合併症管理加算  |
| B001-27  | 糖尿病透析予防指導管理料  |
| B001-37  | 慢性腎臓病透析予防指導管理料  |
| B001-3-2 | ニコチン依存症管理料  |
| B005-6-2 | がん治療連携指導料   |
| B011-4   | 医療機器安全管理料 1   |
| C002     | 在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料  |
| C004-2-2 | 救急患者連携搬送料 2<br>連携先医療機関：大阪けいさつ病院、大阪赤十字病院、大阪急性期・総合医療センター                                    |
| C107-2   | 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 注2 充実管理体制加算<br>注3 遠隔モニタリング加算  |
| D026 注4  | 検体検査管理加算（Ⅰ）   |
| E200     | CT撮影及びMRI撮影   |
| H001     | 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） 注8 リハビリテーションデータ提出加算   |
| H002     | 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 注8 リハビリテーションデータ提出加算  |
| H003     | 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 注7 リハビリテーションデータ提出加算  |
| J038     | 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）  |
| J038 注2  | 導入期加算 1   |
| J038 注9  | 透析液水質確保加算   |
| J038 注10 | 下肢末梢動脈疾患指導管理加算<br>連携先医療機関：大阪赤十字病院   |
| J038 注15 | 腎代替療法診療体制充実加算   |
| K597     | ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術  |
| K664     | 医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則の 1 6 に掲げる手術  |
| K935-5   | 胃瘻造設時嚥下機能評価加算（胃瘻造瘻）   |
| O100     | 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 注5 継続的に賃上げを実施する医療機関   |
| O102     | 入院ベースアップ評価料 7 3 通則11 継続的に賃上げを実施する医療機関   |

【「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について】  
当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。  
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。  
尚、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨お申し出ください。

【一般名での処方について】  
後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。  
これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

【電子的診療情報連携体制整備加算 3】  
・当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。  
・当院ではマイナ保険証の利用を促進するため、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

【長期投薬について】  
当院では患者の状態に応じ、28日以上長期投薬を行うことに取り組んでいます。

【敷地内禁煙について】（敷地内とは建物内、駐車場を含めた病院全体を示します）  
当院は、病院敷地内すべて禁煙になっております。  
健康増進法により、病院や学校等の公共施設は受動喫煙を防止する必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。  
これを受けて、当院では平成17年8月1日より病院建物内禁煙とし、喫煙コーナーを設置して対策を行ってまいりましたが、患者様の健康をサポートするという病院の社会的使命から、これを一歩進めて病院敷地内全面禁煙とすることにいたしました。  
喫煙者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【面会について】  
原則、地域や院内での感染症が流行していない場合は、面会制限を設けておりません。  
ただし、感染症が蔓延している場合は面会をストップすることがあります。  
また、面会が制限されている期間でも、例外的に面会が可能な場合がございますのでスタッフへご相談ください。

| ① 区分1に分類される手術         | 手術件数 | ④ 区分4に分類される手術                               | 0 例  |
|-----------------------|------|---|------|
| ア 頭蓋内腫瘍摘出術等           | 0 例  | ⑤ 区分5に分類される手術                               | 手術件数 |
| イ 黄斑下手術等              | 0 例  | 人工関節置換術                                     | 0 例  |
| ウ 鼓室形成手術等             | 0 例  | 乳児外科施設基準対象手術                                | 0 例  |
| エ 肺悪性腫瘍手術等            | 0 例  | ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術                      | 0 例  |
| オ 経皮的カテーテル心筋焼却術       | 0 例  | 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術 | 0 例  |
| ② 区分2に分類される手術         | 手術件数 | 経皮的冠動脈形成術                                   | 0 例  |
| ア 靱帯断裂形成手術等           | 0 例  | 急性心筋梗塞に対する者                                 | 0 例  |
| イ 水頭症手術等              | 0 例  | 不安定狭心症に対するもの                                | 0 例  |
| ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等         | 0 例  | その他のもの                                      | 0 例  |
| エ 尿道形成手術等             | 0 例  | 経皮的冠動脈粥腫切除術                                 | 0 例  |
| オ 角膜移植術               | 0 例  | 経皮的冠動脈ステント留置術                               | 0 例  |
| カ 肝切除術等               | 0 例  | 急性心筋梗塞に対する者                                 | 0 例  |
| キ 子宮付属器悪性腫瘍手術等        | 0 例  | 不安定狭心症に対するもの                                | 0 例  |
| ③ 区分3に分類される手術         | 手術件数 | その他のもの                                      | 0 例  |
| ア 上顎骨形成術等             | 0 例  |   |      |
| イ 上顎骨悪性腫瘍手術等          | 0 例  |   |      |
| ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉） | 0 例  |   |      |
| エ 母指化手術等              | 0 例  |   |      |
| オ 内反足手術等              | 0 例  |   |      |
| カ 食道切除再建術等            | 0 例  |   |      |
| キ 同種死体腎移植術等           | 0 例  |   |      |